

御徒衆町橋番人
 平 右 衛 門
 十 兵 衛
 (橋)
 御匠町番人
 八 兵 衛
 七 兵 衛
 香林坊橋惣構番人
 治 兵 衛
 長 左 衛 門
 鬼川橋番人
 作 左 衛 門
 東末寺前惣構番人
 五 右 衛 門
 伊 右 衛 門
 鹽屋町土橋惣構番人
 太 右 衛 門
 作 兵 衛

熊坂橋惣構番人
 吉 兵 衛
 安江水町惣構番人
 甚 右 衛 門
 仁 左 衛 門
 折違橋番人
 三 右 衛 門

右の名前を届書の連署に載せたり。此の届書の名前にて見れば、惣構番人は多分二人宛也。橋番人とのみあるものは、惣構往來の橋に非ざる故也。然共如何なるゆゑにや、惣構番人と同組にて、後々迄も都て惣構組とせり。又昔は右の如く多分兩人宛、中には一人の所もありしかど、後々は三、四戸或は五、六戸の所もあり。後に割家をなし、人員多くなり、戸數も増したるなるべし。有澤武貞の金澤細見圖譜に云ふ。享保五年の頃町奉行宮崎長太夫成信心付きて、内外惣構の橋番人の屋の下を河石を以て石垣を積ませ、堀底の塵をさらへ、水流の滞りならしむ。是の橋番人は九尺梁に二間宛の地面たりし定なるに、次第に土居を切り平均

し、十間・十五間にも及ぶあれども、急に是を改め難し。故に河石を積み、是より廣く私曲をなす事をば自然と不_レ言して禁ぜり。宮崎氏の即功甚だ時機相應の奇變を用ひたりと稱すべきものなりといへり。平次按ずるに、惣構番人の戸數、むかしとは何方も多く成りたるも、右石積のなき頃、所謂土居を切りならし、私曲の爲め地面を廣げて、家屋を増したるものなるべし。明治廢藩の後惣構堀を多分埋めたれど、元橋番人の家共には、今も右の石垣存在せり。

○疊屋 橋

金澤橋梁記に、疊屋橋本多家中入口也とあり。此の橋は惣構堀通路の橋にて、此の橋邊より惣構堀を掘發したりといひ傳へたり。舊藩中は此の橋爪に惣構番人の家屋あり。右番人の内に疊屋某なる者數代爰に居住す。故に橋名に呼べりと。按ずるに、貞享・元祿頃の捨子届書には、長屋平左衛門前惣構番人とありて、橋名をば記載せず。此の橋元板橋なりしかど、明治廢藩の後土橋とせり。

○疊屋理右衛門傳

貞享・元祿頃の捨子届書に、長屋平左衛門前惣構番人理右

衛門とありて、従前は本多氏邸地の欠け下、長屋氏の居邸の並びなる橋爪に居住せり。元祿三年の届書に、与合頭理右衛門と見わたれば、惣構組の組合頭をも勤めたるなり。是より後理兵衛・理三郎・理助など稱し、代々疊刺を職業となし、猿樂の連師を勤め數代連綿すといへども、舊記傳來せざれば家の由來等は詳かならず。但し舊家なりけん。家傳の品に長刀一振、直江志津の小脇刺、後藤祐乗作の目貫あり。小脇刺は寶曆九年の火災に罹り、半ば焼身と成りたり。又昔より橋邊の惣構堀中に生ずる芦を刈收むる例にて、毎年刈取る事と成り來ると云ふ。淺野茂枝曰く、疊屋橋の疊屋は、元祿の頃既に居住せしかど、此の橋名は夫れより遙か以前の舊記に既に見ゆれば、往古より此の地邊に疊刺の邸宅ありし故に、橋名とはなりたるならんと。明治六年の秋、理助なるもの従前の家屋を取毀ち、此の地を退去せり。

○林三郎右衛門居跡

油酒屋三右衛門傳記に云ふ。富樫氏同祖林六郎光明の子孫、石川郡福富村林六郎右衛門・同郡増泉村林喜左衛門能